

令和6年度

坂町子育て世帯引越支援事業

- 子育てしやすい環境に住替え、坂町に定住する子育て世帯を支援するため、「町内で“持ち家”に転居」または「町外から転入」し、一定要件を満たす子育て世帯に対して、引越費用等の一部（**最大10万円**）を助成します。
 - 助成金の交付要件に該当するかご不明な場合には、事前にお問い合わせください。
 - 申請は、窓口申請世帯の方がお越しください。

■ 募集期間

- 令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで

【申請受付・問合せ先】

坂町 総務部 企画財政課 企画係
〒731-4393 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1番1号
電話：082-820-1507

このご案内は、概要のご説明です。詳細は、窓口にてお問い合わせください。

■ 助成対象となる世帯

- ▶ 助成金を受けるためには、以下のすべての要件を満たしていることが必要です。

チェック	項目
<input type="checkbox"/>	中学生以下の子どもがいる世帯（妊娠中を含む）の世帯主であること
<input type="checkbox"/>	町内での転居の場合は、持ち家への住替えであること（※）
<input type="checkbox"/>	住替え後の住宅に自ら居住すること
<input type="checkbox"/>	住替え後の地区の坂町住民福祉協議会に加入していること
<input type="checkbox"/>	町税等の未納がないこと
<input type="checkbox"/>	助成金の交付の日から継続して5年以上町内での居住を誓約する者であること
<input type="checkbox"/>	暴力団員でないことまたは暴力団員と密接な関係がないこと
<input type="checkbox"/>	この助成金を過去に受けていないこと
<input type="checkbox"/>	過去に「坂町三世代同居等推奨事業」または「坂町空き家改修等支援事業」の補助金等の交付を受けていないこと
<input type="checkbox"/>	「坂町移住支援金」の支給を過去に受けていないこと、または今後受ける予定がないこと
<input type="checkbox"/>	生活保護法に基づく扶助を受けていないこと

※ この事業では、「転入」・「転居」について、次のように扱います。

転居：町内に継続して1年以上居住した後に、住民票の異動を伴って町内で転居すること

転入：町外に継続して1年以上居住した後に、住民票の異動を伴って町内に転入すること

住替え：子育て世帯が、転入または転居すること

■ 助成金の申請期限について

- ▶ 住民票の異動日から 12 か月以内

■ 助成内容について

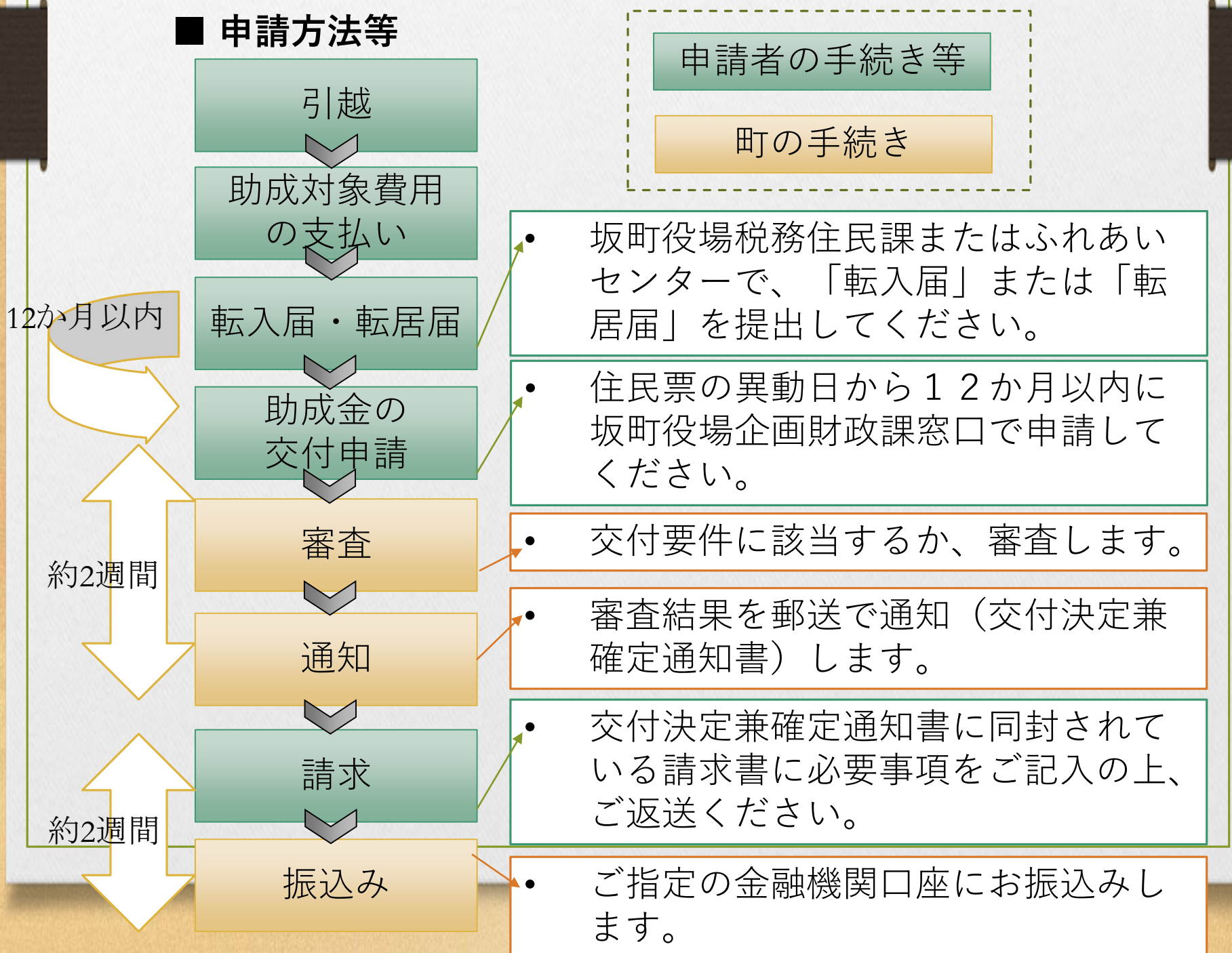
➡ 助成額

- 助成対象となる費用の合計額の2分の1（上限額10万円）
※ 住替えにあたり、立退き料又は引越手当等の支払いを受ける場合には、助成対象費用の合計額から差し引いて算定します。
※ 千円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

➡ 助成対象となる費用

- 申請世帯が住替えのために支払う次の費用です。
 - ① 引越費用：引越業者に支払う引越運送費用及びこれに付帯するサービス費用
 - ② 不動産登記費用：不動産登記のために司法書士や土地家屋調査士等に支払う費用又は自ら登記し法務局に支払う費用
 - ③ 仲介手数料：住宅の賃借に要する仲介手数料
 - ④ 礼金：住宅の賃借に要する礼金

■ 申請方法等



■ 助成金の交付申請に必要なもの

➤ 申請する前に、次の書類が揃っているか、ご確認ください。

【町内での転居の場合、必要な書類】

チェック	項目
<input type="checkbox"/>	住替え後の建物の登記事項証明書及びその建物の所有者との関係が分かる書類（原本）

【必ず必要な書類】

チェック	項目
<input type="checkbox"/>	助成金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
<input type="checkbox"/>	誓約書兼同意書（様式第2号）
<input type="checkbox"/>	世帯全員の住民票の写し（世帯主との続柄が記載されたもの）及び戸籍の附票の写し
<input type="checkbox"/>	住替え後の住宅の所在地が記載された書類
<input type="checkbox"/>	助成対象費用の領収書の写し及び領収金額の内訳が分かる書類
<input type="checkbox"/>	引越手当支給証明書（様式第3号）
<input type="checkbox"/>	助成対象費用の合計額から差し引く金額が分かる書類
<input type="checkbox"/>	坂町住民福祉協議会に加入したことが分かる書類

【妊娠中の場合、必要な書類】

チェック	項目
<input type="checkbox"/>	該当する子どもの母子手帳

■ 記入例（助成金交付申請書兼実績報告書）

記入例

（住民票異動後 12 か月以内に提出してください。）

「発送日」又は「提出日」を
和暦で記入してください

様式第 1 号（第 5 条関係）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

坂町長 様

申請者 住所 坂町平成ヶ浜一丁目 1-1
氏名 坂 うめじろう 坂
連絡先 082-820-1507

坂町子育て世帯引越支援事業助成金交付申請書兼実績報告書

坂町子育て世帯引越支援事業助成金の交付を受けたいので、坂町子育て世帯引越支援事業助成金交付要綱第 5 条の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 世帯の状況

住民票の異動日	令和 〇〇年〇〇月〇〇日 <input checked="" type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> 転居		
住替え前の住所	〇〇県〇〇市〇〇〇丁目〇-〇		
住替え後の住所	坂町 平成ヶ浜一丁目 1-1 <input checked="" type="checkbox"/> 持ち家 <input type="checkbox"/> その他		
住替え後の世帯の状況	氏名	生年月日	続柄
	坂 うめじろう	H9.10.1	世帯主
	坂 きらり	H9.11.23	妻
	坂 なぎさ	H25.3.31	子
住民福祉協議会加入意思	<input checked="" type="checkbox"/> 加入する <input type="checkbox"/> 加入しない		

2 助成対象費用 金 200,000円（内訳） 引越費用 金 100,000円
 不動産登記費用 金 100,000円
 仲介手数料 金 円
 礼金 金 円

支給の有無にかかわらず、
様式第 3 号を添付してください。

3 立退き料等の有無・金額 有・無（有の場合 金 円）

4 引越手当等の支給の有無・金額 有・無（有の場合 金 円）

5 その他引越費用に補填される助成金等の有無・金額 有・無（有の場合 金 円）

6 交付申請額 金 100,000円

助成対象費用から、補填される金額を差し引いた額の
2分の1の額を記入してください。
（上限額 10 万円、千円未満切り捨て）

■ 記入例（誓約書兼同意書）

記 入 例

（交付申請書に添付してください。）

様式第2号（第5条関係）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

坂町長 様

申請者（誓約・同意者） 住 所 坂町平成ヶ浜一丁目1-1
氏 名 坂 うめじろう 坂
連絡先 082-820-1507

誓約書兼同意書

私は、坂町子育て世帯引越支援事業助成金交付要綱（以下「要綱」という。）に規定する要件について、下記を含む全てを満たすものであることを誓約します。

なお、助成金の交付の日から5年間、要綱に規定する交付対象者であることについて、当方に連絡なく町が調査することに同意します。

また、要綱第14条の規定に基づき、坂町長から助成金の返還命令があったときは、受領した助成金の返還を行います。

記

（誓約事項）※ 内容を確認し、チェック欄にレを記入してください。

チェック	誓約する内容
<input checked="" type="checkbox"/>	助成金の交付の日から継続して5年以上町内で居住すること。
<input checked="" type="checkbox"/>	助成金の返還命令があったときは、受領した助成金の返還を行うこと。

■ 記入例（引越手当支給証明書）

記 入 例

（勤務先で証明を受け、交付申請書に添付してください。）

様式第3号（第5条関係）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

坂町長 様

給与等の支払者

所在地 安芸郡坂町〇〇〇丁目〇-〇

名称 株式会社〇〇〇〇〇〇

氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

電話番号 082-〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇株式
〇〇会社
印〇社

引越手当支給証明書

下記の者の引越手当支給状況を次のとおり証明します。

記

1 対象者

住所 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1-1

氏名 坂 うめじろう

2 引越手当支給状況

(1) 支給している。 (2) 支給していない。

年	月	現在
引越手当		円
支給対象費用		
<input type="checkbox"/> 定額		
<input type="checkbox"/> 引越費用	<input type="checkbox"/> 仲介手数料	
<input type="checkbox"/> 登記費用	<input type="checkbox"/> 礼金	<input type="checkbox"/> その他 ()

注意事項

- 引越手当とは、従業員の住居の移転に伴い、事業主が従業員に対し支給又は負担するすべての手当等の額です。
- 引越手当支給状況については、(1) 又は (2) のいずれかに〇印をつけてください。
- 引越手当を支給する予定の場合は、支給予定の金額を記入してください。
- 法人の場合は代表者印又は社印を、個人事業主の場合は代表者印を押印してください。

